

## 環境省への意見・要望

仮置き場候補地の選定に苦慮していると意見があったため、**本県に所在する国有地の中で、候補地となり得る場所**があればご教示願いたい

大規模な災害になると現場の職員は自身も被災しながら考えなければならないことが本当に多く、非常に大変な状況。被害が大きいほど支援・受援の情報、広域処理の情報を整理することがスムーズな復旧につながるとは思いますが、実際の現場では情報が錯綜し現場で把握しきれないことも多くありますので、**県や国が主導で情報のまとめ等**を行っていただけると大変助かる。

## 環境省への意見・要望

## 『災害関係業務事務処理マニュアル』より

仮置場管理業務の中で夜間警備は警察からの指導があった場合に限るとあるが、仮置場内の資機材や重機等の盗難対策、便乗ゴミの投機やごみの持ち去り対策として夜間警備員を自発的に配置しているのが実情。（実際に他の現場では発電機に接続されたケーブルが切断され盗難にあう事案発生や、仮置場入口施錠の破壊と、侵入の痕跡が発見されました。）

警察からの指導を待つということは事件、事故の発生後でないと、上記のような問題に対応できないということになります。当該事案も含め、他の自治体においても同じような状況にあると思いますが、**当補助事業での対象経費の拡充の検討**をお願いします

## (4) 災害等廃棄物処理事業費補助金 補助対象内外早見表 より

### 【通常災害】

区 分	対象	
1. 災害廃棄物を処理するために必要な労務費	○	
2. 1. で雇用した臨時職員の給与	○	
3. 災害廃棄物を処理するための常勤職員の給与（超過勤務手当を含む。）	×	
4. 薬品費	○	単なる消臭目的は×
5. 仮置場に必要な重機の燃料費	○	各自治体の毎月の燃料単価（契約単価）又は物価資料による単価を限度とする
6. 半壊と診断された被災家屋の解体工事費	△	特定非常災害に指定され、かつ大量の災害廃棄物の発生が見込まれる災害のみ、半壊も対象。
7. 災害により破損し、一部損壊家屋から排出された家財道具、瓦等の収集・運搬・処分	○	いわゆる「片づけごみ」
8. 被災した大企業から排出された災害廃棄物	×	
9. 中小・零細企業から排出された災害廃棄物で、家庭等から排出された災害廃棄物と一体となって集積されたもの	○	住居を伴う個人商店の除去ごみも○。明らかに業により排出されたものは対象外。
10. 豪雨により上流から流され、河川敷に漂着した流木	×	国交省の災害復旧事業
11. 被災した農業用ハウス等の収集・運搬・処分	△	生活環境保全上支障があると認められるものは補助対象。
12. 崖崩れによる災害土砂の処分費	×	単純な土砂のみは国交省等の災害復旧事業
13. 宅地に流入した土砂混じりがれきの収集・運搬・処分	○	堆積土砂排除事業との連携も可
14. 一部損壊家屋に流入した土砂混じりがれきの収集・運搬・処分	○	家屋の被害度によらず補助対象
15. 洪水等で流された家財等を元の位置に戻す等の作業費	×	災害廃棄物処理に該当しない
16. 避難所における仮設トイレの設置・借上費	×	災害救助法の対象
17. 避難所のトイレ・仮設トイレのし尿のくみ取り費用	○	災害救助法に基づく避難所の開設期間内に限る
18. 避難所から排出されたごみの処分費用	×	
19. 災害廃棄物を分別するための委託費	○	
20. 破碎・チップ化等中間処理業務の委託費	○	
21. 収集・運搬・処分を手伝ったボランティアへの報酬	×	あくまでボランティア
22. ボランティアへの弁当・お茶代	×	あくまでボランティア
23. 仮置場の造成費用	○	被害が甚大な場合は対象
24. 仮置場の原形復旧費	○	被害が甚大な場合は対象
25. 仮置場表土のはぎ取り（数十cm程度）・土入れ	△	人が多く立ち入る公共の場なら○
26. 仮置場内の道路整備費	○	必要最小限のみ対象
27. 仮置場への不法投棄防止・飛散防止のためのフェンス	○	
<del>28. プルーフシート等、仮置場の管理のために必要な消耗品費</del>	<del>○</del>	<del>家屋の雨漏り防止用は×</del>
29. 仮置場内管理要員の配置に必要な費用	○	夜間警備員は、警察からの指導があった場合などに限る。
30. 仮置場内作業員の熱中症対策等の健康管理のための仮設事務所	○	
31. 家電リサイクル法対象被災品のリサイクル料金・リサイクル券購入手数料	○	
32. 家電リサイクル法対象被災品がリサイクルできない場合の運搬・処分	○	
33. 家電リサイクル法対象被災品の運搬費	○	
34. 消火器、パソコン等処理困難物の処分費	○	